

## 豊田市主催 産業廃棄物処理業者のための 廃棄物適正処理講習会

2月15日（木）午後2時からスカイホール豊田大会議室（豊田市八幡町）において、豊田市環境部廃棄物対策課主催、（一社）愛知県産業廃棄物協会後援の「産業廃棄物処理業者のための廃棄物適正処理講習会」が105名参加のもと開催されました。

今年で4回目を迎える講習会は、有識者による講演を行い、産業廃棄物処理業者に知識習得の機会を提供するとともに、今後求められる産業廃棄物処理業者について提言を受け、より優秀な産業廃棄物処理業者にレベルアップするための機会を市が提供することで、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。

講習会は豊田市環境部廃棄物対策課長 中野正樹氏の開会の挨拶後、第1部「排出事業者から選ばれる廃棄物処理業とは？～産業廃棄物処理業界の振興に向けて～」と題して、TMI総合法律事務所弁護士 北島隆次氏による講演が行われました。

  
講演するTMI総合法律事務所 北島弁護士

産業廃棄物処理業界の現状として業界が抱えるリスクを列挙し、結果として未成熟な競争環境を背景に、就労環境の悪化と人材流出により「悪貨が良貨を駆逐する業界」に後戻りするリスクが高まっていると述べました。現実的にはドライバー不足が深刻な問題であり、確保が課題であるとのことです。問題点はこのまま「家業」として経営を継続した場合「ゆでガエルシナリオ」になってしまふため「企業」としての成長の底上げが必要になる。振興方策では、「成長」と「底上げ」の両立を目指す産業廃棄物処理業者の事業戦略と、社会インフラとしての振興方策の柱によって、国民全体の健康で文化的な生活の確保や地域の発展を狙いとしています。

次に、排出事業者が望むこととして、①信頼（適正処理の担保）②コスト ③埋立よりもちゃんとした

リサイクルであり、産業廃棄物処理業者がやるべきことは、①顧客と会って話を聞く ②情報を公開する ③不適正処理&不法投棄をしない会社であることを示す、と述べました。

最後に、業界の生き残りに向けた競争は始まっており、顧客（排出事業者）の信頼を得るための作戦が必要とのこと。IT化により廃棄物でも新サービスを生み出し、余裕のあるうちに動くべきであり、欧米の廃棄物大手も最初は中小企業から始まっており、常に考え方の重要性を訴えて講義を終えました。



講演する太平産業(株)  
佐藤豊田支店次長

第2部「優良産廃処理業者と認定され、感じ思った事」と題して、太平産業株式会社豊田支店次長、環境・品質ISO管理責任者、環境カウンセラー 佐藤博氏による講演が行われました。

佐藤氏は優良認定制度を申請するにあたり社内から上がった不安の声、優良認定のメリット・デメリット、認定後の感想（取引先・銀行等からの信頼、地元からの信頼・安心）について、自社における取得までの経緯を具体的に述べました。

第3部は「水銀廃棄物に関するお知らせ」と題して豊田市より、平成29年10月1日から施行された水銀廃棄物の新たな措置及び許可証の書換えに関する手続きについて説明があり、講習会は終了しました。

